

TOKAI

東海防衛だより

2021
令和3年

冬



回転翼哨戒機（能力向上型）飛行試験機

冬号の主な内容

- ◆ 周辺対策事業の紹介(各務原市庁舎整備事業)
- ◆ 愛三岐の街から(岐南町)
- ◆ 地方協力確保事務の紹介(小型無人機(ドローン等)飛行禁止関係)
- ◆ 東海3県の防衛生産・技術基盤(空対空ミサイル完成弾コンテナ)
- ◆ 回転翼哨戒機(能力向上型)飛行試験機納入

各務原市庁舎整備事業

(民生安定施設整備事業(防音助成))

岐阜飛行場
周辺

防衛省は、飛行場等における自衛隊等の航空機による離着陸の実施により生ずる音響による障害の緩和に資するため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条に基づき、民生安定施設整備事業として、地方公共団体が必要な施設の整備を実施するときに、その費用の一部を補助しています。

今回は、東海防衛支局が補助した民生安定施設整備事業(防音助成)のうち、各務原市庁舎について紹介します。



完成した各務原市役所新庁舎高層棟

各務原市庁舎高層棟は平成30年度に実施設計を策定、その後建設工事に着手、令和3年度に整備完了、総工費約66億円、そのうち補助対象事業費は約41億円であり、補助額は約13億円になります。建物は、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上7階建て、補助対象床面積は約1万2千平方メートルです。

新庁舎高層棟は、多くの市民が利用する窓口を1、2階に集約、太陽光発電システム、自家発電設備を備え、免震構

造を採用し、耐震性を確保した防災拠点となる庁舎になっています。

内覧会の状況について (各務原市より)

昭和48年に竣工した各務原市役所本庁舎は、耐震性に問題があり老朽化が進んでいたことから、建て替えの検討を進めてきました。これまで、市民の皆さんや市議会などの意見をふまえ、基本計画や基本設計・実施設計などを策定し、令和元年8月に工事に着手、本年8月、高層棟が完成



南東側から見た高層棟

しました。8月24日には新庁舎高層棟の内覧会が行われ、古田肇・岐阜県知事や武藤容治・衆議院議員、地元自治会長らが出席。内覧会では、浅野健司・各務原市長が「高層棟の完成を無事迎えることができました。市民の皆さんの安全・安心を守る庁舎としてはもちろん、来庁いただいた方にまた来たいと思ってもらえるよう心を新たに業務に励んでいきます。」と新庁舎高層棟完成の喜びを語りました。9月21日、新庁舎高層棟での業務を開始しました。



1階待ち合わせロビー

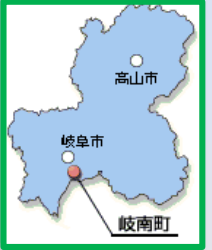
「愛三岐の街かた」



岐阜県

岐南町

ぎなん



小島英雄 岐南町長

【子育てしやすい
災害のないまち】

岐南町は、岐阜県の南部に位置し、東は航空自衛隊岐阜基地のある各務原市、西・北は岐阜市と接し、都会的な雰囲気と田舎的要素が混在した面積7.91平方キロメートルと県内で2番目のコンパクトで住みやすい「まち」です。

当町は、昭和31年10月に誕生して以来、今年で町制65年目を迎えます。人口は、施行当時の6千7百人から2万6千人へと約3.8倍に増加し、総務省の「住民基本台帳に基づ

く人口、人口動態及び世帯数」調査において、令和2年の自然増加数が全国の町村で9位となり、現在も増加し続けています。また、交通アクセスにも恵まれ、国道22号、156号と21号が交差する岐南インターチェンジを有し、県の表玄関として利便性が高く、充実した子育て支援施策により、若い世代が集う「まち」として発展しています。

町が誇る伝統文化に「岐南町伏屋の獅子舞」があります。獅子の性別が雌であることや、獅子舞を用いて歌舞伎や人形浄瑠璃の外題を演ずる「獅子芝居」が、他の地域にはない非常に貴重な芸能であるとして、岐阜県の重要無形民俗文化財に登録されています。日々、地域の方々が稽古に励み、伝統の継承に努めています。

今年度から、地域の皆さんが安らぎ、集うことのできる空間となることを目指し、交流人口の増加や「まち」の賑わいにつなげるため、もう一つの町の表玄関である名鉄岐南駅の駅前スペースの整備を進めています。引き続き、賑わいの創出や特色ある「まち」の実現のため、町民の皆様と力を合わせ「愛着と誇りに満ちた活力あるまち」を創り上げてまいります。



岐南インターチェンジ



伏屋の獅子芝居

当町は、幸いなことに、近年、大きな災害を経験したことはありませんが、近くに航空自衛隊岐阜基地があるということは、安全・安心の確保という点で大変心強い存在です。また、防衛省からは補助金として新庁舎建設工事費を始めとし、岐南中学校の防音サッシの取替工事や冷暖房機器等の工事にご支援いただいたことで、生徒が快適な環境で集中して授業を受けることができています。

【自衛隊との関わり】



岐南町総合防災訓練

小型無人機等飛行禁止法に基づく 対象防衛関係施設の指定について

新たに指定された4施設

対象防衛関係施設周辺
地域の飛行禁止

東海防衛支局管内において、小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛関係施設として、昨年12月に航空自衛隊小牧基地が指定されましたが、新たに陸上自衛隊守山駐屯地、同明野駐屯地、航空自衛隊岐阜基地、同笠取山分屯基地が本年8月6日に告示されました。

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）第10条第1項の規定により、防衛大臣が指定する対象防衛関係施設の敷地又は区域及びその周囲おおむね300メートルの地域の上空においては小型無人機等の飛行は禁止されて

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている
自衛隊施設/米軍施設その周辺地域（周囲約300m）
の上空におけるドローン等の飛行は、
原則として禁止されています。

これに違反した場合、次のような措置/罰則もあります。
●警察官等による安全確保措置
●最大懲役1年/罰金50万円

Drone Regulation Notice

Drone flights are prohibited over and within approx. 300-meter radius of the designated Self-Defense Forces /U.S. Forces facilities under the Act on Prohibition of Flight of sUAS(Drones).

If a person illegally flies drones, police officers, etc. may take necessary measures for security. The person may be punished by the Government of Japan by imprisonment of up to one year or a fine of up to 500,000 yen.



※ このほか、航空法上の無人航空機の飛行禁止空域においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります。

対象防衛関係施設および飛行をさせたい場合の手続の詳細については、防衛省HPをご参照ください。

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

防衛省・警察庁・外務省・国土交通省

飛行禁止の例外

場所	可能な飛行
対象防衛関係施設の敷地又は区域の上空	・対象防衛関係施設の管理者の同意を得た者が行う小型無人機等の飛行
対象防衛関係施設の敷地又は区域の周囲おおむね300mの地域の上空	・対象防衛関係施設の管理者の同意を得た者が行う小型無人機等の飛行 ・土地の所有者若しくは占有者（正当な権原を有する者に限る。）又はその同意を得た者が行う小型無人機等の飛行 ・国又は地方公共団体の業務を実施するために行う小型無人機等の飛行

管理者の同意に係る申請

場所以外は、右表に掲げる外があります。ただし、飛行禁止の例外があります。

対象施設周辺地域の上空において小型無人機等の飛行を行う方は、10営業日前までに該当する施設の管理者まで同意に係る申請を行ってください。

なお、手続等の詳細は、防衛省ホームページをご覧ください。



防衛省ホームページ

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

東海防衛支局管内における対象防衛関係施設

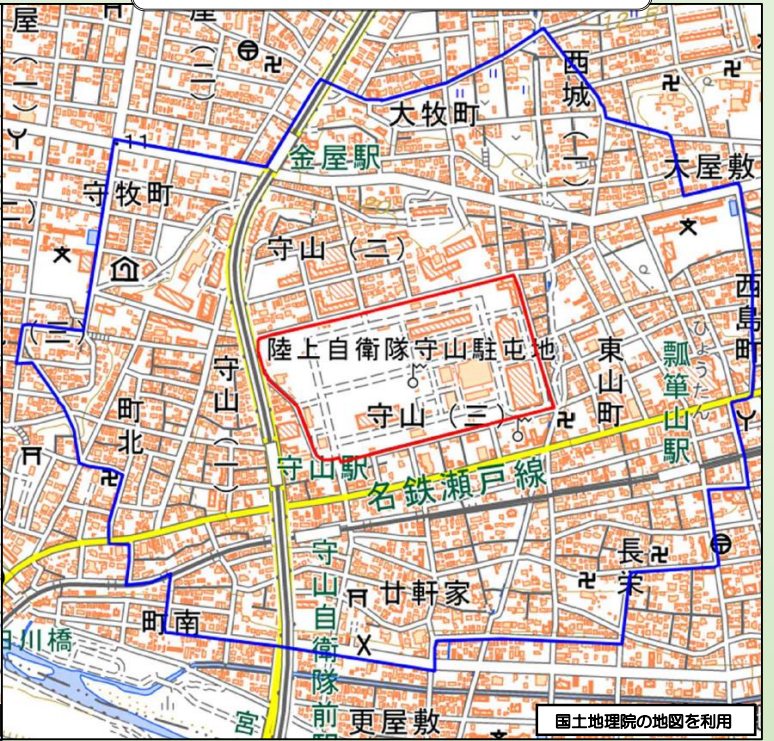
施設名	所在地	施設の管理者	問い合わせ先	告示日 (施行日)
陸上自衛隊 守山駐屯地	愛知県名古屋 守山区守山3-12-1	守山駐屯地司令	052-791-2191	令和3年8月6日 (令和3年8月16日)
陸上自衛隊 明野駐屯地	三重県伊勢市 小俣町明野5593-1	明野駐屯地司令	0596-37-0111	令和3年8月6日 (令和3年8月16日)
航空自衛隊 岐阜基地	岐阜県各務原市 那加官有地無番地	岐阜基地司令	058-382-1101	令和3年8月6日 (令和3年8月16日)
航空自衛隊 小牧基地	愛知県小牧市 春日寺1-1	小牧基地司令	0568-76-2191	令和2年12月20日 (令和2年12月27日)
航空自衛隊 笠取山分屯基地	三重県津市 榊原町4183-12	笠取山分屯基地司令	059-252-1155	令和3年8月6日 (令和3年8月16日)

新たに指定された対象防衛関係施設とその周辺地域 (令和3年8月16日施行)

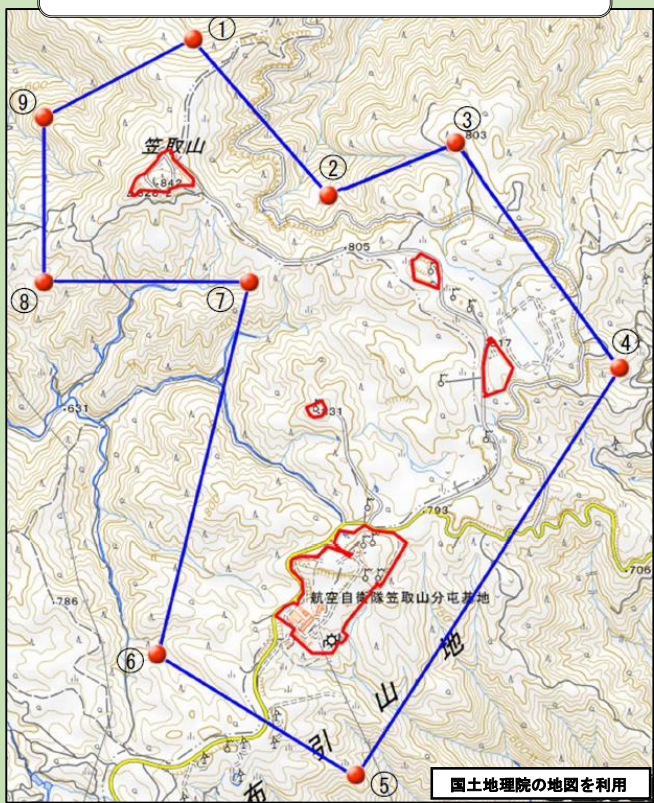
陸上自衛隊明野駐屯地周辺地域



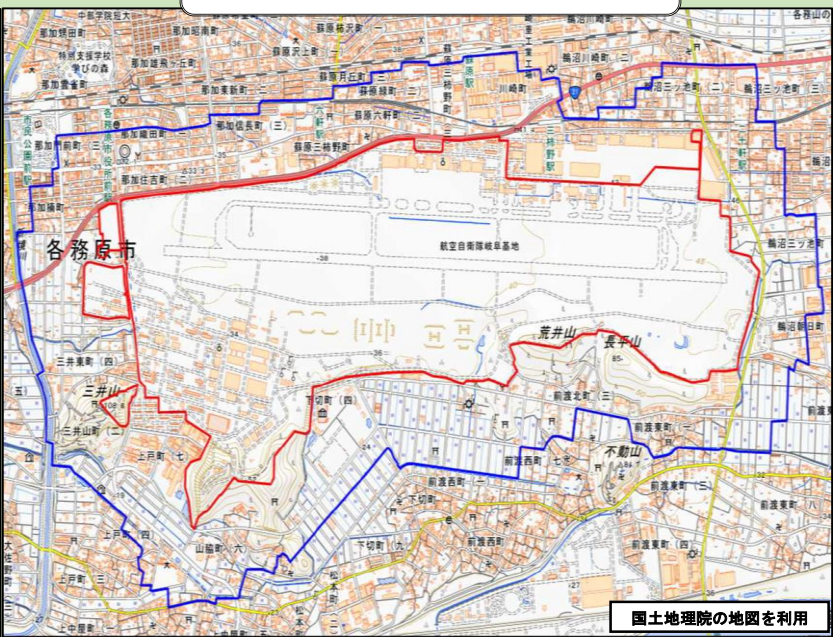
陸上自衛隊守山駐屯地周辺地域



航空自衛隊笠取山分屯基地周辺地域



航空自衛隊岐阜基地周辺地域



対象施設の区域	
対象施設周辺地域	

回転翼哨戒機（能力向上型） 飛行試験機納入 （三菱重工業株小牧南工場）

9月28日、航空自衛隊小牧基地に隣接する三菱重工業株式会社小牧南工場において、回転翼哨戒機（能力向上型）の飛行試験機2機が防衛装備庁に納入されました。

この回転翼哨戒機（能力向上型）は、防衛装備庁が、わが国周辺各国等の潜水艦の静粛化及びステルス化に対応するとともに、浅海域を含む日本周辺海域における対潜戦の優位性確保と海賊対処を含む日本周辺での各種事案に対応できるように搭載システム及び飛行性能等の能力向上を目的として開発が進められてきました。今回納入された機体は、SH-60K哨戒ヘリコプターをベースに開発され、本年5月12日に初飛行したものです。防衛装備庁に引き渡された2機は、官民の関係者が見守る中、海上自衛隊厚木基地へ向け離陸しました。今後は、同基地にて性能確認試験が実施されます。

東海防衛支局では、当機種種の納入に係る監督・検査を担当しており、今後も引き続き、品質管理に精通した検査官が、厳格な監督・検査業務を実施してまいります。



写真右【関係者に見送られる1号機
写真下】厚木基地へ向けて飛び立つ
2機の飛行試験機



防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム



防衛省・自衛隊は、安全保障政策への理解促進や危機管理対応、地域の皆様の生活環境改善などを目指し、「地域社会との協力に係る施策」に日々積極的に取り組んでいます。

この取り組みについて、より国民の皆様にご理解いただくため、今回、防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレムを作成しました。

今後、防衛省の補助事業で整備した施設等への標示をはじめ、各種イベントのパンフレットや広告での使用など、防衛省全体として、幅広く活用していきます。

◎コンセプト

背景に握手のデザイン、前面に人と人が手をとり合うデザイン、そして緑色の色調により、防衛省が国民の皆様のご理解とご協力のもと施策に全力で取り組んでいく意思を表しています。

レーザー光線の航空機への照射は**犯罪**です。

飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が発生しています。

※威力業務妨害罪で逮捕例があります。

墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので**決して行わないで下さい。**

照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いします。



■レーザー光線による操縦士への影響（イメージ）

防衛省ホームページ

https://www.mod.go.jp/j/info/pdf/links_laser.pdf

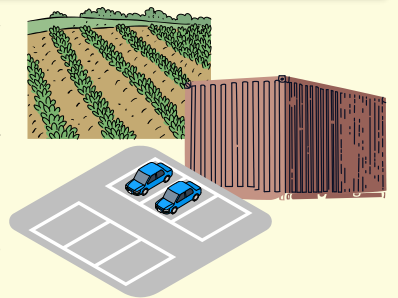


周辺財産（移転補償跡地）の有償使用のご案内

航空自衛隊岐阜基地（岐阜飛行場。各務原市）周辺の防衛省所有の土地について、有償による貸付（使用許可）を行っております。

駐車場や物置、畑などの利用や、プレハブなど簡易な建物（住居としては使用できません。）も設置することができます。

対象となる土地や利用の流れなど、詳細は東海防衛支局のホームページをご覧ください。下記までお気軽にお問い合わせ下さい。



東海防衛支局ホームページ：「基地周辺住民の皆様へ」

<https://www.mod.go.jp/rdb/tokai/oshirase/R3siyoukyokagoannai.pdf>

お問合せ先：東海防衛支局 施設補償管理課 052-952-8224



自衛隊地方協力本部からのお知らせ

地方協力本部（地本）は、各都道府県にある自衛隊の総合窓口です。

愛知地方協力本部

（電話）052-331-6266

<https://www.mod.go.jp/pco/aichi/>



- 「自衛隊 広報ルーム」（名古屋市中村区椿町21-2 第3太閤ビル1階）
自衛隊の写真パネルや模型、実物大の装備品などを展示している楽しいスポットです。自衛隊グッズがゲットできるイベントDAYもありますので、ぜひ遊びに来てください！

岐阜地方協力本部

（電話）058-232-3127

<https://www.mod.go.jp/pco/gifu/>



- 自衛隊広報センター「自衛館」（岐阜市神田町9-4）
自衛隊のパネルや「親子プラモデル教室」で作成されたプラモデル、装備品の模型などを展示している楽しいスポットです。ぜひ遊びに来てください♪

三重地方協力本部

（電話）059-225-0531

<https://www.mod.go.jp/pco/mie/>



- 各種イベントや自衛隊に関する情報を紹介！
HP及びTwitterで各種イベントやZOOMによる自衛隊説明会の案内を行っています。詳しくは、左記アドレスからご確認ください。

自衛官等募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	合格発表時期は試験時にお知らせします。

発行：東海防衛支局広報誌編集委員会
〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館 電話052-952-8212
2021年（令和3年）冬号（通巻第49号） <https://www.mod.go.jp/rdb/tokai/>

